

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「目くばり・気くばり・心くばり」を引き続き目標として職員の目に付く場所に掲示しているが、全員が実践できているわけではない為会議で話し合い統一が図れるよう努める。	ホーム理念の「目くばり、気くばり、心くばり」についてはユニット内に掲示し、思いやりの心を大切につつ共有と実践に繋げている。2ヶ月に1回行われる全体会議の中で事例を上げ、理念について振り返りの時を持ち確認し合っている。職員に理念にそぐわない言動等が見られた場合、所長とケアマネージャーがフォローし個別指導するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(敬老会・お祭り)へ参加している。 小学校との交流も続けている。	区長より引き続き区の行事案内を頂き、参加出来る行事について積極的に参加している。区の防災訓練や敬老会に参加し、小学校、中学校の運動会にも招待を受け見学に出掛けている。また、地域の保育園との交流も定期的に行われ、園児の踊り等で楽しいひと時を過ごしている。更に、中学生の職場体験も引き続き行われ、折り紙製作、洗濯物のたたみ、ゲーム等で交流の時を持っている。合わせて、オカリナ、コカリナ、ハーモニカ演奏等のボランティアの来訪も定期的により利用者も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校との交流を行い、認知症のお年寄りとかかわって頂いている。 実習生の受け入れや、成年後見制度の実習体験の受け入れを行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、地域の方、行政の担当者、家族等の参加による運営推進会議を行っている。活動状況の報告を行い、意見交換を行っている。	家族代表、区長、地区社協会長、地区民生児童委員、市高齢者活動支援課職員、地域包括支援センター職員、施設関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。活動状況報告、サービスへの評価及び要望・助言、面会状況報告、ヒヤリハット報告、意見交換等を行いサービスの向上に役立てている。また、ホーム内部では会議内容を全体会議で報告し、議事録についてはエレベーターホールで開示し家族にも見せていただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、市の担当者の参加があり、事務所の状況を報告し、意見を頂いている。 月に1度あんしん相談員の訪問もあり意見を伺いサービスの向上につなげている。	市高齢者活動支援課には事故報告等、状況を報告をしている。また、地域包括支援センターには入居状況等の相談を行い意見も頂き支援の中に役立てている。あんしん(介護)相談員の来訪も月1回あり、利用者の声を拾って頂き支援の向上に繋げている。介護認定更新調査は調査員が来訪しホームにて行っている。	

グループホームこもれ陽栗田2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	転倒の危険のある方には帽子や肘・膝当ての使用をお願いし、行動に寄り添うように努めている。	現在、ストマ使用の利用者がおられ家族と相談しつなぎ着用の方がおられる。また、転倒防止のためセンサーマット使用の方がいる。外出傾向の強い方がいるが近くのスーパーまで散歩し対応している。スピーチロック等、言葉遣いには特に気を付けるよう、会議の席上で徹底を図っている。年2回、身体拘束、虐待防止の研修会を行い意識を高め取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に行き会議で報告してもらっている。声掛けの仕方言葉使い等職員間で温度差がある為、研修や注意できるような環境作りに努める必要がある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について全職員が理解できていないため、学習会や研修会を行い支援できる体制を整える必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をとって丁寧に説明している。不安や疑問を聞きながら理解していただき同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に意見の出やすい雰囲気作りに努め面会時に家族とコミュニケーションを図り、思いを汲み取るよう努めている。	自分で意思表示の出来る利用者は半数位であり、行動や表情で希望を受け止め支援に取り組んでいる。家族の来訪は週1回～月1回位であり来訪の際には所長、ケアマネージャーより日々の様子を細かくお話している。敬老会には殆どの家族が参加され、ラジオ体操を全員で行い、家族の出し物、職員の出し物、ボランティアの出し物などがあり、合わせて食事会で楽しい1日を過ごしている。また、お便り「こもれ陽栗田2号館たより」を2ヶ月に1回発行し、利用者の様子をお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回全体会議・ユニット会議を行い意見を反映させている。	2ヶ月に1回全体会議とユニット会議を行い支援の向上に繋げている。全体会議では運営上の諸連絡、報告等が行われ、ユニット会議では利用者個々の状況、ケアの問題点を話し合い支援に活かしている。また、年2回「カウンセリングシート」を用いた目標管理、自己評価を行い、それに対し所長が評価を行い、職員のレベルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が気分転換できる休憩室・屋上を確保したり、職員の悩み人間関係を把握したりするように努めている。 年2回の人事考課を行い職員が向上心を持って働けるようはたらきかけている。		

グループホームこもれ陽栗田2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で研修を行っている他、外部で行われる研修にも多くの職員が参加できるよう勤務の調整等を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の研修に参加し、サービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に面接を行い必ず本人に会い、心身の状態や本人の思いに向き合い、聞き取った内容を職員に伝えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の状況や求めていることを聞き、事業所としてどのような対応が出来るか話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要なことに対して出来ることはその場で対応し、状況を見ながら支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に調理をしたり食事をとったりし、共に過ごすことにより、支えあえる関係作りに留意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	敬老会・受診時・外出等で家族と交流の機会を作ったり、面会時に日々の様子を伝え、出来ることはして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や家族の面会が多くあり、ゆっくりと過ごして頂き関係が継続されている。 また、家族の協力で美容院や自宅に行かれていた方もいる。	友人、親戚の来訪があり、お茶をお出しし居室にて寛いで頂いている。また、利用者の希望で近くのスーパーや薬局に買い物に出掛ける利用者が数名いる。更に、利用者同士の席順を考え良好な関係を継続するよう支援している。今後、利用者手作りの年賀状等をお出しする予定がある。	

グループホームこもれ陽栗田2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を把握し、協力し合ったり、尊敬し合える場面を作り、お互い支え合えるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の所へ移られた場合、これまでの生活について情報提供をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者の言葉を良く聴き、把握に努めている。	日々の支援の中で無理強いすることなく、利用者本位の対応に心掛け取り組んでいる。食べたい物については事前に提案し、出来るだけ希望に沿ったものをお出しし、入浴後の洋服選びなども提案して選んで頂くようにしている。居室の掃除の時、また、食事の際、隣に座り話の中から意向を受け止めるようにしている。日々気づいた言動等に関しては申し送りノートに残し情報を共有しケアに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活の中での会話の中からどのような生活をしてきたのか把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを理解し、一緒に行ったりすることで本人の状態を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族には日頃の関わりの中で思い・意見を聴き、反映させるようにしている。カンファレンスを行い、職員の意見を聞いている。	ケアカンファレンスの中で職員の意見を纏めモニタリングを行い、所長とケアマネージャーがプラン作成を行っている。家族の希望は面会時にお聞きし、希望についてはプランに反映させている。プラン見直しは基本6ヶ月に1回見直し、入居時は3ヶ月での見直しを行い、変化が見られた時には随時の見直しとなっている。職員の居室担当制としているが、各職員が全ての利用者のことを把握するよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態変化・職員の気づき等は個々のケア記録に記載し、職員間の情報共有を徹底している。		

グループホームこもれ陽栗田2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状態に応じて通院や外出の送迎等必要な支援は柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に区長・民生委員・地域包括支援センターの方々に参加して頂き、情報交換、協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の今までのかかりつけ医や希望の病院へ受診している。基本的には家族同行の受診となっているが、不可能な時には職員が代行している。	現在、入居前からのかかりつけ医利用の方とホーム協力医利用の方が半々の状況で、月1回の受診対応である。家族の同行が難しい状況下、所長、ケアマネージャー、看護師が手分けで付き添っている。また、日々の健康管理と医師との連携は常駐看護師が行っている。歯科については必要に応じ協力歯科の受診対応で月1回歯科衛生士の来訪があり口腔ケアに合わせ職員の指導もして頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようにしている。いない時には記録・送りをもとに連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に情報提供を行い、入院中は医療機関や家族と密に連絡を取り、対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意向をふまえ、出来るだけ家族の希望に添えるよう、話し合いを行っている。	「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」があり、利用契約時に説明しご理解を頂いている。その状況に到った時には医師を含め家族、ホームで話し合いの時を持ち家族の希望もお聞きし、協力医の地域医療連携室と連携を取り、協力医への転院を含めた支援体制を取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変が予想される場合の対応や事故発生時についての話し合いはしているが、定期的な訓練は行っていない。今後研修に参加したり、勉強会を行っていく。		

グループホームこもれ陽栗田2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者と共に防災訓練を行っている。地域の協力体制については、訓練を行うことの連絡はしているが、協力体制を築けるような働きかけが必要である。	年2回、3月と10月に複合施設全体で防災訓練を行っている。1回は消防署員が参加し行い、火災想定で水消火器を使つての消火訓練、通報訓練も行い、避難訓練では利用者全員がマスクを着用して非常階段を使つての訓練を行っている。次回、夜間想定避難訓練を実施予定である。備蓄は「お米」、「ピラフ」、「水」などが四日分準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケアを優先し、人格を尊重する配慮が足りない時がある為、さりげないケアができるよう会議で呼びかけている。	声掛けや言葉遣いには特に気を付け利用者に接している。トイレ介助について他の人に分らないようお連れしドアの開閉にも気を付け徹底を図っている。入室の際にはノックと声掛けを行い許可を頂き入室するようにしている。呼び方は苗字に「さん」付けでお呼びし同性の方は下の名前でお呼びすることもある。	年1回、プライバシー保護の研修を実施し、職員のスキルアップに努め、利用者的人格の尊重とプライバシー保護について意識を高め、理念にある「目くばり」「気配り」「心くばり」の思いやりのある支援の取り組みに期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声を掛け、難聴の方にはホワイトボードを使用し、支援している。外食の際は、自分でメニューを決めていただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが時間を区切つた過ごし方はせず、体調に配慮しながら一人ひとりのペースを大切に、それに合わせた対応を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの服等は選べる方には選んで頂き、朝は鏡を見て整容してもらえるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・配膳・下膳等を一緒に行っている。 昼食は利用者と職員が同じテーブルで楽しく食事が出来るよう工夫している。	時間にとらわれずゆっくりとした食事の時間を過ごしている。一部介助の方と全介助の方が若干名ずつで、他の方は自力で食事がとれる状況である。献立は職員が1週間分、前週とダブらないよう意識して立てお出ししている。利用者も力量に応じ準備から後片付けまで、出来ることに参加している。正月、節分、ひな祭り、お盆、クリスマス等には季節の料理を楽しんでいる。また、敬老会にはオードブル等を用意し、家族と共にひと時を過ごしている。更に月1回の外出時には必ず回転寿司やスパゲティー等の外食も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事・水分量を把握し、本人の食べやすい形態で提供するようにしている。月1回体重測定を行い、変化に気をつけている。		

グループホームこもれ陽栗田2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所で行っている。 声掛けをし、本人に行ってもらい、昼食後は仕上げ磨きを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、声掛け誘導を行い、トイレでの排泄を促している。それによりトイレでの排泄が来て、パットの使用量も減っている。	自分ででき布パンツ使用の方と全介助でおムツ使用の方が若干名ずつおり、大半の方が一部介助でリハビリパンツとパットを併用している。排泄チェック表を用いパターンを掴みパターンに合わせトイレにお連れしている。合わせて、起床時、食前食後、お昼寝前等、定時で声掛けを行い気持ち良く過ごして頂くよう心掛けている。また、排便促進のための牛乳摂取に合わせ、食事時、おやつ時の水分摂取も心掛け、必ずお茶をコップ1杯飲むことを勧め、1日のお茶の摂取量1,500ccを目標にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により排便のリズムを把握し排便を促している。 ラジオ体操を毎日行い水分補給も促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回の入浴だが、出来る限り本人の希望に沿うようにしている。 主に個浴だが機械浴の対応も可能である。	全利用者が何らかの介助が必要な状況で、職員二人介助が必要な利用者もあり、利用者の希望に合わせて週2回の入浴を行い、拒否の方が日を変え対応し週2回の入浴を行っている。また、利用者の状況によっては併設デイサービスの機械浴を使用することもある。季節により「菖蒲湯」「ゆず湯」等も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のペースで午睡したり心地よく眠りに付けるよう、日中の活動に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人のファイルに整理し、職員が内容を把握できるようにしている。 服薬時はきちんと服用できているかの確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の関わりの中から得意な事を見つけ、それを活かせるような支援をしている。		

グループホームこもれ陽栗田2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は3階でのお茶を飲んだり、ラジオ体操・菜園の野菜を採ったりし、気分転換を図っている。 季節ごとに外出と外食をしている。	外出時、自力歩行の方が数名で、車イス使用の方が大半となっている。日常的に天気の良い日には3階や屋上でお茶を飲んだり体操をしたりして、畑の世話もし外の空気に触れている。また、希望により近くのスーパーに買い物にも出掛けている。年間の行事計画では、4月のお花見には「臥龍公園」、5月には「森將軍塚」へ出かけ、10月の「紅葉狩り」、11月の「菊花展」見学まで、月1回外出を行い、その都度外食も取り入れ、「メリハリのある」日々を送れるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については家族が管理し、外出時は施設の職員が払っている。 1対1でんの買い物で支払いを出来るようにしていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ年賀状や近況報告を出すなど機会を設けていく必要がある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入り口や廊下に入居者と一緒に作品を作り飾っている。 席の配置も配慮し居心地良く過ごせるようにしている。	ホーム入り口のエレベーターホールには利用者が作った見事な刺子作品が飾られている。両ユニット間を仕切る壁は可動式で小、中学生やボランティアとの交流の際には取り外されリビングが一つの大きな空間に変わり全員での触れ合いの場となっている。リビングは陽あたりも良く、利用者個々にテレビや会話を楽しんだり、本を読んだりしており、自由な寛ぎのスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを置きゆったり座って会話が弾んで過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた自分の家具や洋服を持って来て頂き入居者が居心地良く過ごせるように配慮している。	職員の手により掃除が行き届き綺麗な中で生活している。各ユニットには和室が2部屋あり、希望に合わせ利用出来るようになっている。各居室には使い慣れた家具、いす、テーブル、テレビ、お気に入りの花等が置かれ、壁には家族の写真も貼られ、自由な生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの「出来ること」「わかること」を見極め必要な目印をつけたり、物の配置に配慮している。		